

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第5号

案 件 名：二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例

討論内容：

私は、議案第5号について賛成の立場で討論いたします。そもそも熊本での震災を基に、平成29年12月に新庁舎整備手法調査報告書が提案された、このことが新庁舎整備の原点であると考えています。

その後、能登の震災であるとか、町内では葛川の氾濫など、こういうことを経験する。

それからあと、町民ワークショップで、法務局の横をもともと建設場所としていた、予定場所としていたことを現在の提案の場所にするなど、様々なことを想定して、竣工、工期は確かに遅れましたけども、問題点、リスクや、それから状況については、論議や準備も深まってきたと思います。特に0.1%の確率の豪雨でも浸水しない、それから、崖崩れの対策ですとか、葛川への流入水の評価と対応、県道などが不通の場合の動線をどう確保していくか、こういったところについての論議が進んだと認識をしております。

ですから、もともとの原点に立ち返るなら、職員も、それから来庁者も含めて、命をきちんと守っていく、そして、町民を守っていく、そういう施設でございますので、私はこの段階でこの位置指定がされることについては賛成をいたします。以上です。